

小学校？ そんなもん、霧の彼方、忘れてもうたわ・・・

本籍地も、住民票も、外国人登録地も霧の中？ - どうする？

まずは、「どうにかなるさ」の精神が肝要。路上で死ぬとは誰も言えぬ

前号夜間学校ニュース裏面には、「生活保護申請にあたっての基礎事項」が印刷されていました。それを

見てある人の曰く、「小学校！ そんな古いこと覚えてないわ！」

さもありなん、です。人の記憶は、日々の生活の中で、思い出話をするか、現在の出来事と関連して思い出すかして、折に触れて再生していないと、消えて無くなるもの

のようですから。たとえば、40数年前、2年間ぐらい結婚生活して離婚、以後、家族の誰とも音信不通。その時生まれた息子の名前前は覚えてるが、さて、嫁さんの名前は・・・思い出せない・・・なんてこともありえます。

今の生活に、必要のない情報は余程努力しないと思い出せないのが普通です。

しかし、裏面に紹介している「受付面接記録表」を見てもらえればわかると思いますが、生活保護の申請を受ける役所の職員は、「記録表」を埋めるために、いろいろな情報の提供を求めています。

突然、霧の彼方の記憶を思い出すようにいわれても、

戸惑うばかりで、あせればあせるほど思い出せないということになりかねません。面接時間も長くなって、「もういいや」ということになりかねません。

なにごとにも、事前に備えておくことが必要です。生活保護申請に行つて、受付面接で聞かれる事柄は、前号や今号の裏面で紹介している範囲にほぼ限られているので、記憶をよみがえらせておくようにしまし

う。日雇いで現場や会社を転々としてきた場合は、その全てを思い出すのは不可能なので、「日雇いとして建設土木現場で働いてきた」くらいで、大丈夫。補足として、思い出せる代表的な現場、会社名を挙げればい

いとお思います。一人では思い出せなくても、人と昔ばなしをしながらこれまでの生活を振り返っていると、記憶がよみがえることもよくあります。本籍地・住民票の登録地、外国人登録地が思い出せない人も、声をかけて下さい。私でよければ、お手伝いさせていただきます。

世の中、大概のことは、どうにかなるものです。

受付面接記録票

受付相談番号	課長	課長代理	現業係長	面接員					
面接年月日									
世帯主	住所	フリガナ	氏名	国籍	日・外	電話	( )		
来訪者	住所	フリガナ	氏名	要保護者との関係		電話	( )		
世帯構成(不在者も記入し備考に注記)	続柄	性別	年齢	生年月日	職業又は学年	月	収入	健康状態	備考
	1	世帯主	男・女				円		
	2		男・女				円		
	3		男・女				円		
	4		男・女				円		
	5		男・女				円		
	6		男・女				円		
	7		男・女				円		
	8		男・女				円		
9		男・女				円			
来訪の目的	来訪の目的 困窮に至るまでの経緯 困窮に至るまでの経緯等 国民健康保険等の滞納 住居の状況 本籍地								
面接結果入力済み	担当係員	係員受領日	年月日						

扶養義務者	続柄	氏名	年齢	住所	電話	職業	照会
資産	負債						
その他	前記の収入(稼働収入・財産収入・他法による収入)以外の収入						
説明助言内容	制度説明 <input type="checkbox"/> 実施(保護のしおり等 <input type="checkbox"/> 配付 <input type="checkbox"/> 未配付) <input type="checkbox"/> 未実施 暴力団該当 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 ( <input type="checkbox"/> 元暴力団 )						
面接結果	申請の意思 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 申請書等の交付 <input type="checkbox"/> 有 ( <input type="checkbox"/> 提出日が申請日になることの説明 ) <input type="checkbox"/> 無 申請書等の提出 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 交付書類 <input type="checkbox"/> 開始時一件書類 <input type="checkbox"/> 給与証明書 <input type="checkbox"/> 住宅費証明書 <input type="checkbox"/> 在学証明書 <input type="checkbox"/> 扶養義務照会 <input type="checkbox"/> 医療要否意見書 <input type="checkbox"/> その他 ( )						
面接員の所見	(ケースワーカーへの送り事項など特に記入する必要がある場合のみ記入)						
SVの意見							
住基・外登	戸籍謄本	個人市民税	軽自動車税	固定資産税	国保	医療助成	年金介護
直近来所日	保護歴	ケース番号	廃止年月日				
申請経路	<input type="checkbox"/> 民委 <input type="checkbox"/> 直接 <input type="checkbox"/> その他 ( )						

◎受付面接記録票 (これは、聞き取りや下に挙げた書類を見ながら職員が記入します。)  
 ◎生活保護開始(変更)申請書 (本人の住所・氏名・生年月日・保護を受けたい理由)  
 ◎資産申告書 (申請時に持っている現金・借金等一預金があれば申請日直近の残高のわかる通帳持参。)  
 ◎収入申告書 (収入を得られない理由一申請日前の2~3ヶ月に収入があれば、収入状況)  
 ◎同意書 (収入や資産状況について雇用主や銀行に問い合わせることへの同意書)  
 ◎住宅費証明書 (すでにアパート等に入居している場合。これは、家主・不動産屋が書きます。住居がないとき  
 =野宿・夜間宿所利用は、申請に行った後で市更相へ家主・不動産屋発行の「重要事項説明書」を提出します。)  
 ◎賃貸借契約書の写し (すでに、アパート・マンションに入居している場合です。)  
 ◎扶養義務者の申告書 (父母の住所・氏名・年齢・兄弟姉妹の住所・氏名・年齢。長らく音信不通で所在不明の時  
 は、そのことを伝えます。)  
 ◎生活歴および現在の状況 (前号夜間学校ニュースの裏面で紹介したものと、ほぼ同じものです。職員が聞きな  
 がら記入することが多いようです。もし、渡されて書ききれなかったら、職員と相談しながら、記入して下さい。)  
 ◎大阪市緊急援護資金借受申込書 (保護申請して保護費がおけるまで、生活費がない場合のつなぎ貸し付けです。市  
 更相で申請した場合は、2週間程度三食付の施設で待機ですから、貸付はありません。)